

第1期舞鶴市公共施設再生実施計画の概要

■計画策定の趣旨

平成26年7月に策定した「舞鶴市公共施設再生基本計画」では、「舞鶴市公共施設マネジメント白書」で整理した公共施設のストック情報を基に、全138施設の評価を実施し、種別ごとの再生の方向性や取り組みの優先度を明らかにしました。これをふまえ、平成28年度から平成57年度までの30年間で3期（1期10年）に分けて再生等を実施していくこととしており、本実施計画に基づき、第1期の対象となる54施設（再生等措置済みのものを含む。）の再生等を計画的に実施していくことにより、基本計画に掲げる目標達成を目指すものです。

■計画期間と基本計画に掲げる目標

公共施設の再生を3期に分けて実施。第1期となる本計画は平成28年度から37年度までの10年間とします。



公共施設の課題

- 市民ニーズの変化
- 集中する改修・建替時期
- 運営コストの削減
- 老朽化に伴う維持管理コストの増加
- 防災力の向上
- 新たな機能への対応

公共施設基本計画に掲げる目標

- 1 公共施設の質・サービス・利便性の向上
- 2 公共施設再生のための財政的取り組みの推進

◎数値目標：総延床面積12% (3.8万㎡) 削減

■再生等措置による実施効果

公共施設マネジメント白書作成時（平成25年3月）における延床面積317,521㎡が再生措置後は300,941㎡となり、16,580㎡（5.22%）の削減となります。また、施設数は建物ベースで54施設から34施設と減少します（実施済みのものを含む）。

これにより、延床面積ベースでの投資的経費の削減額（存続した場合に必要な大規模改修・建替え等に係る投資的経費の負担軽減額）を試算すると約86億6千万円となります。

■第1期対象施設の再生等措置（平成28～37年度）

機能集約・複合化 (15施設⇒5施設)	東公民館 老人福祉センター文庫山学園	⇒	仮)東地区複合施設 (旧市民病院施設)
	西公民館 郷土資料館 市民会館	⇒	西総合会館 (旧府立勤労者福祉会館内) ※文化ホール機能は別途検討
	東保育所 東乳児保育所 南乳児保育所	⇒	うみべのもり保育所 ※措置済
	西乳児保育所 舞鶴幼稚園	⇒	機能集約施設 (舞鶴幼稚園内)
	三宅団地 浜団地 田中団地 行永東町団地 上安団地	⇒	三宅団地
	廃止 (6施設)	老人憩いの家 舞鶴公園集会所	
北吸柔道場			建物は耐用年数経過後に取壊し
大浦ハイランド			措置済
公営住宅3施設			芥子谷、大迫及び大野辺団地 ※大迫、大野辺団地は第1期で一部 廃止。第2期以降で残りを廃止。
民間等処分	閉校5施設		青井、岡田上、岡田中、神崎小学校 及び由良川中学校
	公設地方卸売市場		措置済
	旧保育所3施設(再掲)		東保育所、東乳児保育所及び南乳児保 育所

※ 本表は、第1期において再生等の対象となる施設のうち、現状更新する方針のものを除く。

※ 民間等処分 … 民間事業者だけでなく、公共的団体等に対する譲渡や貸付も含む。

※ その他第1期の期間に再生等措置を実施する施設 … 安岡園（廃止、建物は民間等処分）

■財政的取り組みの具体化

- (1) 利用料金の適正化
- (2) 未活用資産の積極的な処分
- (3) 資産の有効活用によるコストの削減
- (4) 施設の利用促進
- (5) 公共施設再生のための基金の創設